

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調書

都道府県名	宮崎県	事業実施主体	宮崎県、西都市	地域再生計画名	古代ロマンとあふれる自然 日本のふるさと西都再生計画
計画期間	令和4年度～令和8年度	評価責任者	西都市建設課長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	地域再生計画の目標		基準値		中間目標値			最終目標値		中間評価	中間目標の達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
	目標 1	観光客数の増加	993千人	R4	年度	中間実績	基準年度	達成数						
	目標 2	宿泊者数の増加	25千人	R4	年度	27千人	R6	27千人	30千人	R8	○	3	1	中間目標値を達成できた。引き続き計画に則した整備を図り、目標達成に向けて取り組んで頂きたい。
	目標 3	造林面積の増加	62ha	R4	年度	65ha	R6	47ha	68ha	R8	×			中間目標値を大きく下回り、最終目標値の68haの目標達成が厳しい状況であるが、今後も産業振興を図る上で、市道、林道の整備を継続していく必要がある。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	目標 1													
	目標 2													

③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価
		計画	中間年度（R6）	最終実績見込み	
特別措置を適用して行う事業	市道整備事業（整備延長）	238m	58m	238m	当初計画に対し、資材および労務費が高騰していることもあり、路線延長による進捗率は、約24%と整備延長が遅れている。今後、事業費増による計画変更も視野に入れ、引き続き、計画に則した整備延長を目指す必要がある。
	林道整備事業（整備延長）	2,400m	379m	2400m	当初計画に対し、資材および労務費の高騰に加え、過去に発生した台風災害や県道の迂回路としての提供もあり、整備困難な林道も発生し、路線延長による進捗率は、整備延長が約16%と遅れている。今後、事業費増による計画変更も視野に入れ、引き続き、計画に則した整備延長を目指す必要がある。
その他の事業	広域交通網の充実	国・県道の未改良区間の整備や長寿命化を促進し、広域交通網の利便性の向上や輸送力の増強、防災力の向上につなげる。			東九州自動車道、国道219号、県道西都南郷線、県道東郷西都線に関する期成同盟会に所属し、関係機関に対し、毎年、道路改良等の要望活動を実施している。今後も国・県道の未改良区間の整備や長寿命化促進のため、関係機関への要望活動の継続が必要と判断する。
	市道・林道の整備、長寿命化の推進	計画的な市道の改良と林道の整備、また予防保全的な点検修繕による道路施設の長寿命化を図り、安心安全な道路環境の形成に務める。			市道改良率は、令和4年度36.4%に対し、令和6年度は36.6%、林道整備率は、令和4年度97.4%に対し、令和6年度は97.5%に向上した。施設点検は、令和6年度までで市道が、233施設、林道が31施設点検し、修繕においては、それぞれ12施設、1施設の修繕を実施した。今後も同事業の継続により、安心安全な道路環境の形成に務める必要がある。
	持続可能な公共交通体系の構築	運行経費等の検証に伴う運行形態の見直しや、互助による輸送システムの導入等、公共交通が持続的に確保できる方策を検討する。			R5年3月に地域公共交通計画（マスタープラン）を策定し、現在、利用者の状況に応じた運行形態の見直しを進めている。また、互助による輸送事業を一部地域で導入し、その取組に対する支援を実施している。持続可能な公共交通体系の構築に向け、既存の移動サービスに加え、新たな移動サービスについても引き続き検討する必要がある。
	観光資源の磨き上げ	既存観光資源の魅力向上に努め、観光土産品の商品化など、新たな観光資源の開発を進める。			令和6年度から西都市観光コンテンツ・地域産品開発事業補助金を創設し、まちづくり会社の専任職員の支援の下、地域産品の開発や磨き上げを実施した。（実績：6事業者8商品が補助金交付対象となった）令和6年から補助金創設していることから、今後、同事業の動向も視野に入れながら、継続して取り組む必要があると判断する。
	観光イベントの活性化	観光協会や関係団体と連携しながら、まつり等の各種観光イベントの活性化を推進する。			西都花まつり・夏まつり・古墳まつりについては観光協会に対して、また、都於郡城址まつり・穂北まつり・三財へそまつりについては各実行委員会に対して補助金を支出するなど開催を支援した。また、尾八重・銀鏡神楽に対しても補助金を支出した。地域文化を次世代へ継承させるためにも、各種観光イベントへの支援は必要と判断する。
	スポーツランド構想の推進	プロ・アマチュアチームのスポーツキャンプ、大会等を積極的に誘致し、交流の輪を広げ、地域振興・まちづくりにつなげる。			目標値である「スポーツキャンプ・合宿等延参加者数」年間20,000人に対して、令和6年度の実績値は18,024人となった。コロナ禍以降年間参加者は増加傾向となっているが、コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症の流行によりイベント等がキャンセルされることもあり目標値には届かなかった。地域振興につなげるため、既存団体の継続したキャンプ・合宿誘致に加えて、新規団体の誘致と大会・イベント等の開催に向け、継続して取り組む必要がある。
	テーマ別観光の推進	自転車、グリーン・ツーリズム、グルメ、温泉、まち散策、史跡巡りなど、多様なニーズに対応できる観光地づくりを進める。			令和6年度から西都市観光コンテンツ・地域産品開発事業補助金を創設し、まちづくり会社の専任職員の支援の下、子育て世代や若い世代向けの観光コンテンツの開発や磨き上げを実施した（実績：新規開発7件、磨き上げ2件）。2月に毎年恒例のディスカバリーグルメライドin児湯西都（自転車イベント）を開催。グリーン・ツーリズムは843人（延泊数）の利用があった。本事業の実績は、他事業にも影響を与えていくことも期待できることから、今後も同事業の進捗状況に注目したい。
	観光需要の喚起・回復	新型コロナウイルス感染症による消費低迷を打開すべく、観光情報をPRするとともに、観光関連事業者への支援を通じて観光の再生を図る。			令和7年3月に西都原古墳群内にある「西都原ガイドセンターこのはな館」がリニューアルオープンし、多くの観光客が訪れた。軽食コーナー（カフェ）が新設され、食事コーナーも一新。また、小規模の研修などにも対応できる交流スペースや、Wi-Fi完備のコワーキングスペースも新たに設置され、地域活動やビジネスにも活用できる施設へと生まれ変わった。同施設の多面的な機能を活用することで、さまざまな事業にも普及すると判断できるので、今後に注目したい。
	林業の担い手・後継者の確保	山の仕事に関心を持つ若者が新規参入へとつながるよう、林業の情報発信や研修、資機材購入の助成等を充実させ、担い手・後継者の確保を図る。			森林環境譲与税を活用し、市内の各事業者が導入する刈払機導入の支援、振動病の検診料の助成を行った。また酷暑下での作業確保のため、手当支給を行った。また、令和6年11月に新規参入で1社を確認した。今後も新規参入者が出てくるよう同事業の動向を注目したい。
	森林の適切な経営管理の推進	森林の公益的機能の向上に努めるよう適切な森林施業を推進し、森林整備を行う。			森林環境譲与税を活用し、令和5年度は49.17ha、6年度は47.35haの再造林を支援した。また造林後の森林育成に必要な下刈りについても、令和5年度は232.45ha、令和6年度224.84haの支援を行った。宮崎県が掲げるプロジェクト「再造林率日本一」に貢献できるよう適切な森林施業の支援が必要である。
木材・林産物の利活用の推進	特用林産物の安定生産と加工品の販路拡大、および木材資源の幅広い活用を推進する。			しいたけ等特用林産物生産体制強化事業補助金を活用し、令和6年度においては、ほだ場への作業路整備と、新規生産者へのしいたけ乾燥機の整備を実施し、特用林産物を生産するための環境を整えた。今後も、木材・林産物の利活用の推進に取り組んで頂きたい。	
持続的林業推進路網整備事業	林道が安全に通行できるよう林道の改良を行う。（林野庁支援事業）			林野庁による支援（補助率50%）受け、毎年、横断溝の改良を実施している。（4～6箇所/年）林道が安心安全に通行できるよう事業の継続は必要と判断する。	
県単林道網総合整備事業	林道が安全に通行できるよう林道の舗装・安全施設の整備を行う。（宮崎県支援事業）			宮崎県による支援（補助率30%）受け、毎年、傷んだ舗装と安全施設の整備を実施している。林道が安心安全に通行できるよう事業の継続は必要と判断する。	
計画外で独自に実施した事業					

④評価方法	地域再生計画評価委員会を開催し、中間目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。		
⑤中間評価の公表方法	西都市のホームページに掲載		
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、地方創生道整備推進交付金を活用し、市道と林道を一体的に整備することで、点在する観光資源をつなぐ観光ルートを構築させ、周遊と滞在型観光に結びつけると共に、林業についても、木材搬出や保育経費の軽減及び林業従事者の環境改善が図られ、林業施業の効率化が実現出来ると考える。市道、林道整備については、想定できなかった自然災害や地元住民への迂回路として提供した経緯もあり事業が停滞した事に加え、建設資材や労務費の高騰もあり、整備量が中間目標値に達することができなかったが、今後、計画変更も視野に入れて当初計画の目標達成に向けて進めていく必要がある。		
⑦今後の方針等	中間評価結果の反映状況 地域再生計画の見直し（有） 令和8年度交付金要望額への反映（有） 有りの場合の増減額 212,000千円		本計画の整備量に向けて整備を進めているものの、市道林道ともに整備延長は、中間目標値より大きく遅れている。現状では、期間内での目標達成が難しい状況にあるので、事業費増による計画変更を実施し、当初計画の整備量を図るものとする。
⑧今後の方針等に対する対応	【地域再生計画の見直し（事業費増）】 ・市道整備事業費 認定時 34,000千円→見直し後 44,000千円（10,000千円増） ・林道整備事業費 認定時 702,000千円→見直し後 904,000千円（202,000千円増） ・総事業費 認定時 736,000千円→見直し後 948,000千円（212,000千円増）		